

# 退職金専用定期預金

# 福福 定期



スーパー定期・大口定期

年 **0.4%**  
(預入期間 1年)

お取扱期間

2024年4月1日(月)～  
2025年3月31日(月)

ご利用いただける方	退職金の受取日から1年以内の個人の方 ※退職金の源泉徴収票または退職金が入金となった預金通帳で退職金のお受け取りの確認をさせていただきます。
お預入内容	(1)お取扱期間: 2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月) (2)お預入期間:1年(自動継続扱いのみ) (3)お預入金額:100万円以上、退職金の範囲内といたします。 (4)その他 ①この預金は証書式のみとします。 ②通帳式及び総合口座(担保預金への組み入れ)の取扱い、ATMでの取扱いは不可とします。
適用金利	①固定金利 ②年0.4%を約定利率として満期日まで適用します。 ③自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期又は大口定期の1年もの店頭表示金利を適用します。
ご注意	①中途解約時の利率は、自動継続型スーパー定期預金又は大口定期預金と同様の取扱いとします。 ②お一人さま1店舗のみでの取扱いとさせていただきます。

●店頭の商品説明書をご用意しておりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。



もっともっと、「しんきん感」向上宣言!

都の都信用金庫

2024年4月1日現在

## 福福定期〔スーパー定期型〕

2024年4月1日現在

1. 商品名	退職金専用定期（愛称：福福定期）
2. 販売対象	退職金の受取日から1年以内の個人の方 ※退職金の源泉徴収票または退職金が入金となった預金通帳で退職金のお受取りの確認をさせていただきます。
3. 期間	預入期間1年の自動継続扱いのみ
4. 預入	<p>(1) 預入方法：一括預入</p> <p>(2) 預入金額：100万円以上 1,000万円未満</p> <p>(3) 預入単位：1円単位</p> <p>(4) 預入限度額：退職金受取額の範囲内</p> <p>(5) その他</p> <p>①この預金は証書式のみとします。</p> <p>②通帳式及び総合口座（担保預金への組み入れ）の取扱い、ATMでの取扱いは不可とします。</p> <p>③お一人さま1店舗のみでの取扱いとします。</p>
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息	<p>(1) 適用金利</p> <p>①固定金利</p> <p>②年0.4%を約定利率として満期日まで適用します。</p> <p>③自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期の1年もの店頭表示金利を適用します。</p> <p>(2) 利払方法：満期日以後に一括して支払います。</p> <p>(3) 計算方法：付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。</p>
7. 税金	<p>利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優をご利用の場合はかかりません。）</p> <p>※2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税」（0.315%）が追加課税されます。</p>
8. 手数料	_____
9. 付加できる特約事項	マル優の取扱いができます。
10. 中途解約時の取扱い	中途解約利率は、自動継続型スーパー定期預金と同様の取扱いとします。

11. 金利情報の 入手方法	店頭のコ利表示システム、または窓口にご照会ください。
12. リスクに関する 重要事項	<p>(1) 預金保険制度の付保対象商品です。</p> <p>(2) 預金保険制度により預金者1人あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。</p> <p>(3) 当金庫に決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)以外の預金が複数ある場合は、それらの預金元本を合算して1,000万円までとその利息等が保護されます。</p>
13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>(1) 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある本支店またはお客さま相談室(8時30分~17時、電話:022-222-8076)までお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:030-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。</p>
14. その他参考と なるべき事項	取扱期間は2025年3月31日までとなります。

## 福福定期〔大口定期型〕

2024年4月1日現在

1. 商品名	退職金専用定期（愛称：福福定期）
2. 販売対象	退職金の受取日から1年以内の個人の方 ※退職金の源泉徴収票または退職金が入金となった預金通帳で退職金のお受取りの確認をさせていただきます。
3. 期間	預入期間1年の自動継続扱いのみ
4. 預入	<p>(1) 預入方法：一括預入</p> <p>(2) 預入金額：1,000万円以上</p> <p>(3) 預入単位：1円単位</p> <p>(4) 預入限度額：退職金受取額の範囲内</p> <p>(5) その他</p> <p>①この預金は証書式のみとします。</p> <p>②通帳式及び総合口座（担保預金への組み入れ）の取扱い、ATMでの取扱いは不可とします。</p> <p>③お一人さま1店舗のみでの取扱いとします。</p>
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息	<p>(1) 適用金利</p> <p>①固定金利</p> <p>②年0.4%を約定利率として満期日まで適用します。</p> <p>③自動継続後の金利は、継続日における大口定期の1年もの店頭表示金利を適用します。</p> <p>(2) 利払方法：満期日以後に一括して支払います。</p> <p>(3) 計算方法：付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。</p>
7. 税金	<p>利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p> <p>※2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税」（0.315%）が追加課税されます。</p>
8. 手数料	—————
9. 中途解約時の取扱い	中途解約利率は、自動継続型大口定期預金と同様の取扱いとします。
10. 金利情報の入手方法	店頭の金利表示システム、または窓口にご照会ください。

<p>11. リスクに関する重要事項</p>	<p>(1) 預金保険制度の付保対象商品です。</p> <p>(2) 預金保険制度により預金者1人あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。</p> <p>(3) 当金庫に決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)以外の預金が複数ある場合は、それらの預金元本を合算して1,000万円までとその利息等が保護されます。</p>
<p>12. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>(1) 苦情処理措置  本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある本支店またはお客さま相談室(8時30分~17時、電話:022-222-8076)までお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置  東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。</p>
<p>13. その他参考となるべき事項</p>	<p>取扱期間は2025年3月31日までとなります。</p>